

様式第9号（第4条関係）

指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者 廃止（休止・再開）届出書											
(宛先) 松山市長	年 月 日										
主たる事務所の所在地 事業者 名 称 代表者の氏名											
	印										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業所番号</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>	事業所番号									
事業所番号											
廃止（休止・再開）する事業所	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">名 称</td> <td style="width: 85%;"></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービスの種類</td> <td></td> </tr> </table>	名 称		所在地		サービスの種類					
	名 称										
	所在地										
サービスの種類											
廃止（休止・再開）年月日	年 月 日										
廃止（休止）の理由											
現に指定通所支援又は指定障害児相談支援を受けている者に対する措置（廃止し、又は休止しようとする場合にのみ記載すること。）											
休止の予定期間	年 月 日から 年 月 日まで （廃止する場合にあっては、記載の必要はない。）										

- 注1 届出者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。
- 2 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別葉に記載して添付すること。
  - 3 事業の再開に係る届出にあっては、当該事業に係る従業員の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合は、勤務の体制及び勤務形態を記載した書類を添付すること。
  - 4 廃止し、又は休止しようとする場合にあっては廃止又は休止の日の1月前までに、再開した場合にあっては再開の日から10日以内に届け出ること。
  - 5 廃止し、又は休止しようとする場合にあっては、当該事業を受けている者及び保護者の氏名、連絡先、受給者証番号、引き続き当該指定通所支援又は指定障害児相談支援に相当する支援の提供を希望する旨の申出の有無及び提供を希望する者に対し、必要な支援を継続的に提供する他の障害児通所支援事業者の名称を記載した書類を添付すること。